

日本家族社会学会ニュースレター

No. 10

1993.7.15

編集

発行 日本家族社会学会事務局

〒260 千葉市中央区大巣寺町200番地 淑徳大学社会学部 佐竹研究室内
電話：043-265-7331（内線211） FAX：043-265-8310（淑徳大学）

NEWSLETTER

特集 家族・家庭に関する調査・研究・実践機関の紹介

“女性の自立と社会参加”の拠点として

——県立かながわ女性センター——

金森トシエ
(前館長・顧問)

1982年は“神奈川婦人元年”といわれた。その年4月、県の女性行動計画「かながわ女性プラン」が策定され、5月には県内の118女性団体・グループが横に手をつないで「かながわ女性会議」を発足させた。女性プランを単なる行政のプランとせず、女性たち自身も行動をおこそうと自主的にスタートした民間女性の連携組織であった。

そして11月6日、湘南・江の島に県立婦人総合センター('91年に改称)開館。プラン・組織・施設の三本立てが揃った“婦人元年”は“女の時代”的神奈川の幕明けともいえる。それから10年余、県立女性センターは昨年11月、開館10周年を迎えた。記念事業のひとつとして私が担当し、5年がかりで刊行の運びとなった戦後神奈川女性史『共生への航路 かながわの女たち'45～'90』から、センター開館の項の一節を紹介させて頂きたい。

「晩秋の澄んだ青空に白い鷺が舞い、沖をヨットがゆるやかにすべり、西に富士山を望む江の島東浜。緑の島の景観をそこなわないようにとベージュを基調とした建物の広々とした中庭には『自由の翼』と銘された大理石の力強い女性像(熊坂兌子作)

が据えられた。

ポールの先でシンボルマークを浮き立たせて潮風にはためく旗(公募)、牡丹・秋草・流水を優雅に織り出したホールの綾帳(原画・堀文子)——など、いずれも県内在住の女性の作品である。

そして、センター内の施設や機能にも女性の暮らしの体験や願いがさまざまに活かされた。たとえば、夫の暴力などに怯える女性とその子どものための緊急一時保護施設、通称“駆け込み寺”は居間・風呂・トイレなどを備えた2室が、24時間体制で用意された。幼児を連れて講座などに参加する母親が無料で利用できるプレイルーム(保育室)には保母2人が常駐する、など……。

これらは建設の企画段階から参加して延べ150回におよぶ協議を重ねた約40の婦人団体・グループの意見が活かされた結果であり、開館記念事業もすべて県民参加による実行委員会で進められた。

こうした「県民参加」とあわせてセンターがめざした特徴は「総合性」の發揮であった。“縦割り行政”という言葉があるが、このセンターの組織も「労働」「福祉」「生涯学習」「生活科学」と縦割りであり、ただしそれぞれの枠を超えて4部の連携をはかるために「企画調整」部が設けられた。どれだけ有効なチームプレーが発揮できるか、もまた大きな目標であった。

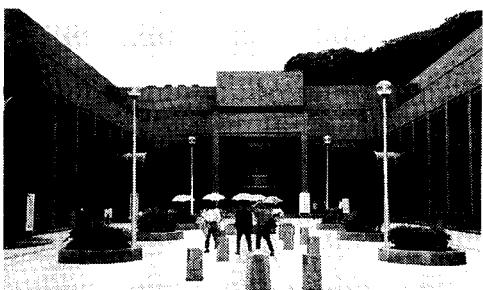
平均80年余に及ぶ豊かな生涯時間、法的平等や高学歴などによって得た豊かな能力

——現代は史上はじめて恵まれた“豊かな女性の誕生の時代”といえる。旧来の家庭役割に止まらず女性が広く社会に参加し、ひとりの人間として自立しつつ男性と協力して明日を拓くために、どのように有効なプログラムを多くの女性に提供できるか——期待とともに重い課題をになうセンターのスタートであった。」

それから10年余。利用者も150万人を超え、まずは順調なあゆみといえる。センターの事業を機能別に分けると調査研究・情報の収集と提供・研修講座・各種相談・啓発・交流などとなる。情報については蔵書約7万冊の女性図書館を中心に最近は海外情報にも力を入れ始めている。また若い男女対象の生活設計セミナーや男性対象の老人介護講座など、若い世代や男性対象の事業もふえている。その他、再就職、女性学、女性映画祭、アジアの女性との交流、環境など、約60種の事業は年年多様化する一方だが、女性問題の解決を核に、ただし固い一方ではなく、“おもしろ・まじめ”を心がけてきたつもりである。

センターの事業のほか、県内外の女性が利用できる施設も、宿泊室（17室、72人）や研修室、調理室、体育館などがある。ご参考までに利用料は、ホール（定員500人）は平日9時から17時まで、入場料をとる場合は4,070円、ならない場合は2,710円、宿泊室は4人で8畳和室の場合1,580円など、すべて大変安い（と思う）。

敷地約2万m²、建物3階延べ約1万m²、職員約60人。地方自治体レベルでは最大規模だが、内容もまた……と願っている。どうぞ、ご利用を。



県立かながわ女性センター中庭

世界に開かれた家族の研究所をめざして

——兵庫県家庭問題研究所

野々山 久也

(所長)

兵庫県家庭問題研究所 (The Hyogo Institute for Study of Family Issues) は、1984年4月に開設されました。来年は創立10周年目を迎えます。創立の由来は、その2年まえに初代所長の増田光吉甲南大学教授（故人）が坂井忠兵庫県知事（故人）および梅棹忠夫国立民族学博物館長と、「新しい家庭づくりをめざして」というテーマのもとに行なった会談にさかのぼります。増田教授は、その場で「家庭問題研究所の設立構想」をつぎのように提案しました。

（増田）世界のいくつかの国では、このからの家族形成をテーマとする研究が進められています。私はこうした研究所が関西に、いや兵庫県にあってほしいのです。創設すればばいぶん評価されると思いますね。それから、いまひとつは、家庭、家族に関する情報の拠点が日本にないことです。この点大きく立ち遅れています。これだけ家庭の問題がやかましくとなえられながら研究所ひとつないことは残念でなりません。

（知事）家族研究所は、家庭問題を考え、家庭行政をすすめる上で大きな役割を担うし、現実の切実な問題解決にも貢献できるものだと思います。前向きに検討を始めたんですね。

その後、「家庭問題研究所設置準備委員会」での検討を経て、以下のような(1)研究、(2)政策提言、(3)情報提供、(4)広報・研究交流という四つの機能をもつ研究所として発足することになりました。

【研究】

まず研究機能について紹介しますと、家庭、家族をとりまく条件や実態を文化的側面や地域性をも含めて、いろいろな角度から長期的視野にたって総合的、体系的に調査研究を進めています。すでに37冊にのぼる報告書をまとめています。研究体制としては官学民の三位一体となった形を当初からめざしてきま

した。このため大学の協力を得て、家族社会学を専攻する学者・研究者を研究員に迎えているほか、県からの派遣に加えて、民間からの活力を導入するため、コーポこうべ及び竹中工務店から研究員の派遣を受けています。

これら研究スタッフの研究をより科学的、学際的に深めるために、さらに各界の学術的専門家からなる研究指導者の協力を得ております、その密接な連携と指導のもとに多角的、専門的な研究を行なっています。

なお主婦をはじめ団体役員など幅広い地域住民が自主的に研究を行なう「地域研究員」制度も設けています。この制度は、研究所の研究成果を県下にひろく紹介するとともに、県下各地域にある家庭、家族の問題の所在を明確にし、これを検討、整理し、研究所の研究素材としていくための役割をも担っています。

【政策提言】

当研究所は、公的な性格をもつ機関であることから、研究成果を県民、行政に還元することも大きな役割のひとつになっています。そのために研究所内に政策提言委員会が設置されており、研究所の研究成果をもとに家庭、家族にかかわる現施策の評価、見直し、新しい政策の検討などを行ない、行政にたいして具体的な政策や家庭施策への着眼点などについての各種の提言を重ねてきています。

平成4年度の場合には、父親の子育てへの参加を促進するための条件整備をすすめること、ならびに現在の対象別の社会施設のあり方をこれからは総合施設とし、利用者が主体的に楽しめる「遊び」の場とすることなどを提言しています。

【情報提供、広報・研究交流】

国際交流をめざす事業としては、1984年に兵庫県ならびに県教育委員会などとともに当研究所主催のもとに「変動する社会と家庭」をテーマに、国際シンポジウムを開催しました。また研究所設立5周年事業として「働く妻、母親と家庭セミナー、日米の比較」をテーマに日米家庭問題セミナーを開催しました。その後、これを契機にして外国の家庭のあり方とわが国、とりわけ兵庫県下の家庭との比較研究に取り組むことになり、各国の研

究機関の協力を得て、アメリカ、中国、イギリス、韓国、タイとの比較研究を行なってきています。

このほか、広報誌の発行、研究座談会の開催、家庭問題セミナーの開催などの事業を行なっています。研究座談会は、研究者・専門家を参加者として家庭問題に関連する幅広い分野での研究交流をめざした活動を行なっています。また家庭問題セミナーでは、一般県民を対象として研究所での研究成果をふまえた情報提供、学習機会の提供などを行なっています。

《創立10周年を迎えるにあたって》

当研究所では、増田光吉所長、宮城宏所長（現甲南女子大学長）を経て、この4月から三代目の所長が選任されました。折しも来年度は、研究所創立10周年の節目の年であり、国連の提唱する国際家族年にもあたるため、研究所員全員一丸となって、従来の事業の継承、発展をはかるとともに、記念事業に取り組みたいと考えているところです。

なお、これまでに当研究所が発表した研究報告書の一覧を以下に掲載しておきます。ご参考ください。

*印は残部が有りません。お問い合わせはTEL. 078-321-2730まで。

1. 家庭像の地域差
2. *少年の非行・問題行動と家庭
3. *高齢化社会における老人と家族の共存
4. *生活文化意識
5. 家庭に対する地域バックアップ
6. *共働き家庭における母親と子ども
7. *単身赴任家族のくらし
8. *家族のライフスタイルと食生活
9. *都市家族の構造と機能の変貌（総合研究開発機構委託）
10. *核家族の育児援助
11. 老人夫婦のライフスタイル
12. *家庭づくりの基礎研究
13. *高齢者の家庭生活関連事故
14. *家庭情操教育等
15. 配偶者のない老人の生活と援助
16. 家族のライフスタイルと住宅
17. *夫婦像の変化
18. *青少年の家庭内コミュニケーション

19. 子どもと離れて暮らす高齢者の扶養・介護
20. アメリカの夫婦像との比較
21. 男性の家事参加
22. *家庭におけるしつけ
23. *家庭教育課題
24. 中国の家族関係との比較
25. ひとり暮らし高齢者の家族・親族及び地域ネットワーク
26. 青少年の福祉意識と行動
27. *家庭の介護力
28. イギリスの家族関係との比較
29. 定年退職後の男性の生活実態
30. 父親の子育て観とその実態
31. 高齢期における生活設計
32. 大韓民国の家族関係との比較
33. 団塊の世代の生活意識
34. 思春期の子どもの性意識・性行動
35. 保育サービスの実態と利用者の意識
36. タイの家族関係との比較
37. 新婚夫婦の家庭像

現代版“横丁のご隠居さん” —社団法人家庭問題情報センター

瓜 生 武
(常務理事)

平成5年3月31日、家庭問題に関する新たな公益法人が、東京の池袋サンシャイン60に誕生しましたので紹介させていただきます。

この法人は、昭和62年に家庭裁判所調査官OBの有志が、これまで培ってきた知識・技術・経験を有効に生かす方法はないかということで「東京ファミリーカウンセラー協会」(T F C A)という任意団体を組織して、家庭問題の相談や鑑定などに取り組んできた活動を更に発展させようとするものです。

T F C Aは、昨年7月、西武系2社のご援助を得てサンシャイン60に相談室を開設し、その披露を行いましたところ、報道機関数社が、このことを取り上げて報道してくださいましたので、皆様の中にもご記憶の方がおられるかと思います。

それまでの相談は、個人的な紹介を中心

しておりましたので、申込み件数は微々たるものでしたが、マスコミの報道があった日は電話が鳴りつ放しで、その対応に大わらわの状況が1か月ほど続きました。

家庭問題の有料相談にこれほどの需要があるということは全くの驚きでしたが、中には家事調停の呼出状が来たところだったので、「調停とはどんなことをするのか予め聞いておこう」というように、新聞記事を読んで思い付いた相談というものが多分に含まれていました。これらの相談は、非日常的な出来事が身辺で起きた時に気軽に相談できる物識りで信頼のおける「横丁のご隠居さん」的存在への需要を示しているように思われ、このような役割を担える相談室が存在すること自体が、日常生活に安心を与える機能を果たすことになるのではないかと感じた次第です。

相談申込み数の推移をみると、マスコミ報道が集中した9月が189件で、その後は10月82件、11月38件、12月27件と激減しましたが、2月後半から各種のメディアを通じての来談者が漸増すると同時に、先の報道の新聞記事を切り抜いておいたとか、相談した人がそれを覚えていて教えてくれたというように、相談室を選んで申し込まれる方が多くなってきています。

相談内容について簡単に触れますと、本人の夫婦関係の問題が52%を占めるのは当然として、意外に多いのが、老親の扶養、財産管理や遺産を巡る親族間の問題で22%あり、この中には老親自身が、将来の紛争を心配して相談に来られる方が目立ちました。その他親族間の問題が15%あり、その内容は親族の夫婦問題が中心でしたが、これらについては出来るだけその問題に対する来談者の関わり方を取り上げるようにしました。その他子育てや非行に関するものが4%ありました。

この協会では、家庭問題の相談のほかに、少年保護事件であれば通常実施される社会調査や鑑別に代わるような、刑事被告人に関する「情状鑑定」をメンバーが引き受けており、その中で、これまで比較的資料の乏しかった若年成人犯罪者の事例について、家族関係史を含む生育史を聴取しており、これが貴重な経験となっていますので、いずれこれらの

資料を取り纏めて報告できるのではないかと考えております。

また、調停の段階で解決できず離婚訴訟に至った事例について、「親権の帰趨に関する鑑定」も引き受けておりますが、多くの鑑定例が鑑定過程で未成熟子と別居親との面接交渉を試みており、離婚後の将来に亘って別居親と未成熟子との間に良い関係が維持されることを重視しております。

T F C A 設立の動機の一つは、家族、特に夫婦の間で葛藤が生じたとき、少しでも早い段階で専門家を活用できる体制を作ることにあったのですが、今後は公益法人として、家庭問題についての今日的な知識を広く知つてもらうための情報誌『ふあみりお』の発行や一般向けの各種セミナーの開催を計画しておりますので、何かとご支援ください。

相談は、60分5,000円、90分7,000円の予約制で、申込み先は03-3971-3741です。情報誌をご希望の方も上記にお電話ください。

福岡には、福岡相談室（092-734-6573）が開設されており、大阪にも近日中に相談室が開設される予定であり、全国ネットワーク作りを考えております。

“広角レンズ”による、ひらかれた研究 ——龍谷大学地域総合研究所 (The Center for Regional Studies)

山 中 美 由 紀
(龍谷大学)

龍谷大学地域総合研究所は、1989年4月に龍谷大学瀬田キャンパスに開設されました。社会学部と理工学部の設置と同時に生まれ、ようやく5年目を迎えようとしています。地域に当たる英語名称としてRegionが使用されていますように、「部分社会としての地域社会をより広角のレンズに納めて、広い視野からの多角的な研究」を目指しています。したがって、地域社会に関する総合的調査・研究ならびに国際的研究交流を推進して学術研究の向上に寄与するとともに、研究成果の社会還元を図ることを活動の目的としています。

まず、本研究所の組織と運営について簡単に紹介しますと末尾の図のようになります。運営会議は、学長によって任命される本学諸学部の教員によって構成され（10名、内6名は社会学部教員），運営・活動の主要事項について審議・決定を行います。この運営会議員6名から常任委員会が構成され、より具体的な事業計画・活動方針について検討します。事業部においては、学内外の研究交流を促進するためのセミナーやシンポジウム、外部諸機関との共催による諸種の講座の開催などを行います。研究調査部では、地域社会に関する研究プロジェクトの設置・推進のほかに、資料の収集、紀要の刊行などを担当します。現在、他大学、関係機関の研究者も約130名が登録されており、「ひらかれた地総研」としての基礎を固めつつあるところです。

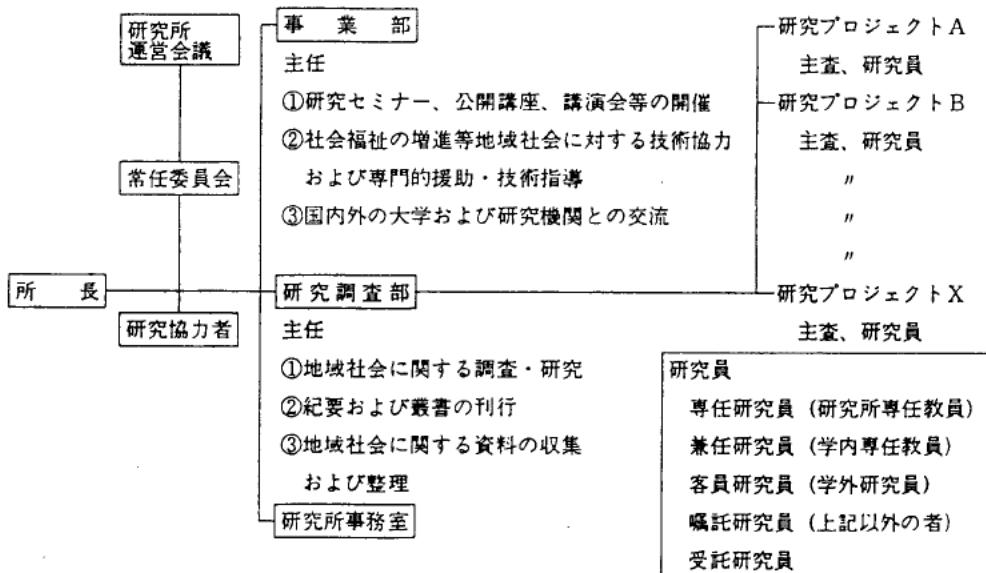
実際の活動としては、年数同行われる「地総研セミナー」において学外との研究交流を深めており、また、「青少年相談カウンセリング講座」や「登校拒否児を考えるセミナー」を開催したり、滋賀県で実施した調査結果について現地報告会を開催するなど地域への研究成果の還元と交流を図っています。こうした成果は年1回発行の『地総研ニュース』や研究紀要の『地域総合研究』に掲載されます。

1992年度の研究プロジェクトについては、「滋賀県の地域レベルにおける労働力移動と社会構造の変動に関する実証的研究」、「地域社会の生活構造と住民意識の動態研究」、「日米社会福祉比較研究（児童・家庭を中心に）」、「琵琶湖干拓農業と村落構造—滋賀県湖東大中の場合—」が実施されています。すでに完了したプロジェクトの報告として研究叢書の第1冊目が1992年に刊行されました。

ここで、更に加わった「家族研究プロジェクト」についてご案内しておきたいと思います。研究所が日本私学振興財團より平成4年度学術研究振興資金を受けて、国内および国外での実態調査および研究をすすめているものです。「現代日本家族の変貌に関する総合的研究—国際比較の視点を中心に—」（代表者：中久郎）を研究課題に、すでに10数回のセミナーや研究会を実施し、海外からの研

究者を招聘して「家族の比較社会学シンポジウム」及び“SETA SEMINAR ON COMPARATIVE FAMILY STUDIES”を開催しました。今後も2年間継続して実施され、報告書の刊行が予定されています。

以上のように、新キャンパスに誕生した地域総合研究所もようやく軌道に乗ったところです。これから多くの方々との知的交流を深め、研究のネットワークをひろげて行きたいと願っています。



理 事 会 報 告

編集委員会から

『家族社会学研究』第5号は、間もなく皆様方のお手元に届くかと思われます。第2回日本家族社会学会大会の二つのテーマ・セッションに基づく特集は、かなり読み応えのあるものです。ご期待ください。

第5号の編集後記にも書きましたように、これまで編集委員であった方のうち、何人かが学会の他の委員会に移動されたため、新しい方が編集委員会に加わることになりました。とくに近い将来、関西のほうで編集を担当していただくことを前提に、関西の若手の研究者に委員を引き受けさせていただきました。斬新なアイデアに期待するとともに、少しずつ世代交替をはかっていきたいと考えております。

第5号は、投稿論文が少なく、一時は発行日を延期して、論文数を増やすことも考えました。投稿論文は学会誌の中心を成すものであり、投稿の多さが研究活動の活発さを反映するものと思われます。次号には、より多くの投稿論文が寄せられることを期待しております。

(袖井孝子)

研究活動委員会から

研究活動委員会では、学会化記念事業として全国家族調査を企画することになりました。これを具体化していくために、既に第3回大会実行委員会ニュースでご案内しましたようなテーマ・セッションを設けました。ここでは、とりあえず2領域に絞って研究整理を行い、これから調査内容を確認するような報告をお願いしています。この2領域は多方向に拡大して検討できるものなので、参加者からの活発な問題提起や意見交換を期待しています。調査実施のための組織体制などについても、大会時に提案できるよう検討中です。

今後の活動の一つとして、「ワークショップ」を企画したいと思っています。テーマや

時期についての提案などを含むご意見を、委員会（目黒）または学会事務局までお寄せ下さい。
(目黒依子)

セミナー実行委員会から

9月3～5日、小田原のMRAハウス・アジアセンターで開催予定の第3回学会大会・第26回セミナーの準備は順調に進んでいます。いくつかの新しい試みがなされていること、また、参加申し込みも170名ほどになっており、盛況が期待されます。すでに参加者には最終ニュースの発送も終えました。あとは、前回からの継承として、報告者の方々の原稿をとりまとめて「要旨集」をつくる作業が残っています。

なお今回は「要旨集」を参加できない会員にもお配りできるだけ印刷しますので、いずれ学会事務局から手配していただけると思います。

(石原邦雄)

事務局から

1. 本学会を、日本学術会議第16期会員の選出に係る学術研究団体として登録するため、5月31日、申請手続きをとりました。登録審査結果は、9月上旬、通知される予定です。
2. 1993年度までの会費納入にご協力下さい。事務局移転に伴い、会費納入先も次のように変わりました。ご注意ください。ご協力方、よろしくお願ひ申し上げます。

ニホンカゾクシヤカイガツカイジムキヨク
会費納入先：日本家族社会学会事務局

郵便局：振替 東京6-564653

銀行：三菱銀行 千葉支店

普通預金 0633314

3. 退会を申し出られる方も、申し出の年度までの会費を納入して下さい。

4. 所属機関を通じて会費納入をなさる方にお願いいたします。納入の際の振込み用紙には「会員個人名」を明記してほしい旨、所属

機関に依頼して下さるか、どのような名義で振込んだかを、ご自身からご一報下さい。所属機関名、法人名のみで振込まれる場合がままあり、事務局としてはそこから個人名を割

り出すのに苦労いたします。ご協力下さい。
5. 会則第9条2項により、引き続き2年間の会費未納者は会員資格を失います。該当者はご注意下さい。 (佐竹洋人)

編集後記

あいかわらずの不慣れのため、またしてもニュースレターをお届けするのが遅くなりました。申し訳ございません。

さて、かねてこのニュースレターを、会員の研究上の情報交換を密にするのに役立つものにしようと心がけておりましたが、今回は、通常の大学以外で、家族・家庭関係の調査・研究・実践に力を注いでおられる機関に焦点を合わせてみました。いかがでしたでしょうか。

これは、事務局の方で各機関に、自己紹介の記事をお願いしたのですが、本ニュースレターの編集はそうしたものばかりでなく、ひろく会員の皆様から自由な投稿をいただくことができれば、もっとありがたいことに思います。特に、「書評」よりもっと小さな、数百字ぐらいの「短評」といったようなものを気軽に書いていただけたらありがたいのですが……

ご投稿は事務局あて。いつでも受け付けております。よろしくお願ひいたします。(佐)

新入会員紹介及び名簿の変更・訂正 (1993年7月15日現在)

(変更・訂正箇所は、下線で示してあります。)